

しんせいしょ きにゅうほうほう
申請書の記入方法

(記入例) 下図の太枠に示す部分を記入してください。

様式第33号(第66条の4関係)

太宰府市福祉事務所長 殿

太宰府市障害者更生訓練費支給申請書

申請日を記入してください。
 ※通所費用が発生した利用月の翌月15日までに申請してください。

平成30年 10月 ○日

住所 太宰府市観世音寺1丁目1番1号
 氏名 太宰府 未来 (印)

利用者本人の住所・氏名を記入・押印してください。

太宰府市地域生活支援事業実施規則第66条の4第1項の規定により平成30年 9 月分の障害者更生訓練費の支給について、次のとおり申請します。

利用月を記入してください。

障害者更生訓練費支給申請額 金 6,160 円

往復単価×通所日数

利用月に通所した日数を記入してください。

内訳

交通機関名及び経路		往復単価 (上限280円)	通所日数
西鉄バス JR	Aバス停～Bバス停 C駅～D駅	280 円	22 日

通所に利用する交通機関と区間を記入してください。
 上記については、事実と相違ないことを証明します。

往復の交通費(割引等適用後の額)を記入してください。
 定期券・回数券の利用者は、一日の往復単価を計算し、記入してください。
 ※往復で280円を超える場合は280円と記入してください。

通所した就労移行支援事業所に記載してもらってください。

太宰府市福祉事務所長 殿

平成30年 10月 ▲日

施設名 就労移行支援事業所
 施設長 水城 ゆめ (印)

※施設長印

振込先

金融機関名・支店名	■■■ 銀行 ××× 支店
種別・口座番号	(普通 ・ 当座) ○○○○○○
フリガナ	ダザイフ ミライ
名義人	太宰府 未来

利用者本人の口座を記入してください。

(支給申請額の計算方法)

例 1

- ・ 一か月の通所日数 : 10 日
- ・ 電車 : 片道 200 円 ⇒ 障がい者割引適用後 100 円

$$100 \text{ 円 (片道)} \times 2 = \boxed{200 \text{ 円}} \text{ (往復)} < 280 \text{ 円 (上限額)}$$

↑ 「往復単価」欄に記入

$$200 \text{ 円} \times 10 \text{ 日} = \boxed{2,000 \text{ 円}}$$

往復単価 通所日数 ↑ 「障害者更生訓練費支給申請額」欄に記入

例 2

- ・ 一か月の通所日数 : 15 日
- ・ バス : 片道 100 円 ⇒ 障がい者割引適用後 50 円
- ・ 電車 : 片道 300 円 ⇒ 障がい者割引適用後 150 円

$$200 \text{ 円 (片道)} \times 2 = 400 \text{ 円 (往復)} > \boxed{280 \text{ 円}} \text{ (上限額)}$$

↑ 「往復単価」欄に記入

$$280 \text{ 円} \times 15 \text{ 日} = \boxed{4,200 \text{ 円}}$$

往復単価 通所日数 ↑ 「障害者更生訓練費支給申請額」欄に記入